

令和7年度

# 北秋田市職員採用試験 (追加募集)

## 受験案内



### 試験区分

- ・看護師・水道技術職・消防吏員

※ 令和7年9月21日に実施した北秋田市職員採用試験第1次試験を受験した方は、受験できません。

### 受付期間・試験実施日

- ・受付期間 令和8年1月13日（火）～2月6日（金）
- ・実施日 令和8年2月21日（土）

### 試験会場

- ・北秋田市役所 第二庁舎

### 試験内容

- ・全試験区分において、人物重視の試験を実施します。  
(教養試験は行いません。)

問い合わせ  
北秋田市役所 総務部総務課総務係

〒018-3392

秋田県北秋田市花園町19番1号

電話 0186-62-1111

E-mail [soumu@city.kitaakita.akita.jp](mailto:soumu@city.kitaakita.akita.jp)

FAX 0186-63-2586

北秋田市職員採用試験（追加募集）を次のとおり行います。

## 1. 試験区分、受験資格、採用予定人員

試験区分	受験資格	採用予定員
看護師	1981年4月2日以降に生まれた方で、看護師の資格を有する方、又は2026年3月末日までに同資格を取得見込みの方。 (資格取得見込みで受験した方が、2026年3月末日までに資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。)	1人
水道技術職	1971年4月2日以降に生まれた方で、次に掲げる全ての資格免許等を有し、大学卒業後5年、短期大学・高等専門学校・専門学校卒業後7年、高校卒業後9年以上水道に関する技術上の実務（水道の技術に関する計画、設計、施工等の実務）に従事した経験を有する者 (資格免許等) ・給水装置工事主任技術者 ・大型自動車運転免許 ・車両系建設機械運転技術者 ・大型特殊自動車免許	1人
消防吏員	2000年4月2日から2008年4月1日までに生まれた方で、「別紙 身体採用基準」に適合する方。 ※視力については、矯正視力を含み両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であって、赤色、青色及び黄色の色彩の識別が正常でなければ受験できません。	2人

※最終合格発表後、勤務経験のある方は、職歴証明書等を提出していただきます。

### 【住所要件】

原則として採用後、北秋田市（消防吏員にあっては北秋田市又は上小阿仁村）に居住できる方。

### 【欠格事項】

次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方。
- ② 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない方。
  - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方。
  - ・本市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方。
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

## 2. 試験等の内容、日程、会場等

### （1）試験等

小論文	主として文章表現力等について試験を行います。(60分)
口述試験	面接により主として人物について試験を行います。
性格特性検査 消防適性検査	公務員に求められる資質に関する試験を行います。
体力テスト (消防吏員のみ)	文部科学省の新体力テスト実施要項に基づき、下記種目を行います。 <u>履き慣れた運動靴と運動着、タオル、補水等を準備してください。</u> ・握力　・上体起こし　・長座体前屈　・反復横とび　・立ち幅跳び ・20m シャトルラン

## (2) 日程、会場等

① 試験日 令和8年2月21日（土）

② 試験会場 北秋田市役所 第二庁舎  
北秋田市花園町15-1

受付開始	午前 8時15分 ~ 午前 8時40分
試験説明	午前 8時40分 ~ 午前 8時50分
小論文	午前 8時50分 ~ 午前10時00分
性格特性検査 消防適性検査	午前10時10分 ~ 午前10時40分
口述試験	午前10時50分 ~ 午後 0時00分
体力テスト (消防吏員)	午後 1時00分 ~

- ※ 状況により、日程が変更となる場合があります。
- ※ 試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。
- ※ 受験票は必ず持参してください。
- ※ 携帯電話は試験中の使用（時計代わりの使用を含む）は認めません。
- ※ 試験会場内（敷地内）は禁煙です。
- ※ 終了は午後となる場合がありますので、昼食を持参してください。

## 3. 合格発表

合格者の発表は、令和8年2月27日（金）までに市役所前の掲示板とホームページに掲載するほか、受験者へ合否について通知します。

## 4. 合格から採用まで

- (1) 合格者は任用候補者名簿に登載され、採用者となります。
- (2) この名簿からの採用は、令和8年4月以降の予定です（原則として令和8年4月1日ですが、その日までに着任できない場合は、相談に応じます。）。

## 5. 給料・手当・勤務条件等

(1) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分（フレックスタイムあり）

(2) 休暇等 年次有給休暇（年20日、4月1日採用者は15日）

特別休暇（慶弔休暇、夏季休暇、家族介護休暇等）

産前産後休暇、育児関連休暇、育児休業、病気休暇 等

(3) 初任給（令和8年1月1日現在、新卒者の場合）

看護師 (短大3卒) …… 265,494円

水道技術職 (高校卒) …… 199,775円

消防吏員 …… 201,892円

※卒業後の職歴や学歴等により一定の基準で経験年数を換算し、給料額を決定します。

(4) 諸手当 期末、勤勉手当（年2回 6月、12月）・通勤手当・住居手当・扶養手当・時間外手当等の諸手当が要件に応じて支給されます。

## 6. 受験手続、受付期間等

### ○書面による申込み

#### (1) 申込用紙の請求

##### ① 市役所へ来庁し請求される場合

北秋田市役所本庁舎2階 総務部総務課で請求してください。

##### ② 郵便で請求される場合

封筒の表に、「職員採用試験申込用紙請求（※試験区分）」と朱書きし、宛先を明記して180円切手を貼った返信用封筒（A4サイズ）を必ず同封して簡易書留で郵送してください。（普通郵便の事故には対応できません。）※試験区分には、「看護師」、「水道技術職」、「消防吏員」と記入してください。

##### ③ 北秋田市ホームページからダウンロードされる場合

北秋田市ホームページの北秋田市職員採用試験受験案内から、希望する試験区分の申込書をダウンロードすることができます。申込書は、必ずA4の白い用紙に片面印刷のうえご利用ください。

#### (2) 申込手続き

##### ① 申込書（全2枚）及び自己紹介書並びに口述試験調査票に所要事項を全部記入し、申込前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6cm、横4cmの写真1枚を貼って、北秋田市総務部総務課に提出してください。

##### ② 郵送で申し込む場合は、封筒に「職員採用試験申込」と朱書きし簡易書留で送付してください。また、受験票返送用として宛先を明記し110円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。（普通郵便の事故には対応できません。）封筒を同封しない場合には受験票を返送しません。

※受験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

#### (3) 申込書受付期間

受付期間 令和8年1月13日（火）から2月6日（金）

土曜日・日曜日・祝祭日を除く平日午前8時30分から午後5時までとし、郵送による申し込みは2月6日（金）までの消印を有効として受け付けします。

#### (4) 提出書類等

##### ① 採用試験（追加募集）申込書 1 部

##### ② 自己紹介書 1 部（所定の用紙を使用すること）

##### ③ 口述試験調査票 1 部（所定の用紙を使用すること）

##### ④ 最終学校卒業（見込）証明書 1 部（試験当日の受付時に提出すること）

##### ⑤ 最終学校成績証明書 1 部（試験当日の受付時に提出すること）

##### ⑥ 健康診断書（消防吏員のみ） 1 部

（所定の様式を使用すること。試験当日の受付時に提出すること）

##### ⑦ 受験料 不要

## ○インターネットによる電子申請

### (1) 受付期間

令和8年1月13日（火）午前10時～2月6日（金）午後1時（受信有効）

- 申込みは受付期間中に正常に到達したものののみ有効とします。期限に余裕をもつて申込みください。受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システム保守等のため一時的に利用できない場合があります。
- 申込み（送信）後、1時間を経過しても「申請受け付けのお知らせ」メールが届かない場合は、速やかに表紙にある問い合わせ先まで連絡してください。

### (2) 申込方法

- パソコンやスマートフォンから申込みを行います。下記のURLから申請ページにアクセスしてください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-kitaakita/smart-apply/apply-procedure-alias/soumu-saiyo-20260221>

- トップページにある「ログインして申請に進む」、または「メールを認証して申請に進む」を選択してください。

#### ・「ログインして申請に進む」の場合

次のいずれかのアカウントを利用して申請することができます。

【Google】Gmailアドレス及びパスワードを使用してログイン

【LINE】メールアドレスとパスワードまたはQRコードの読み取りにより認証  
スマートフォンで操作している場合は、LINEアプリから認証

【Graffer】(初回利用時) ページ下部にある「新規アカウント登録」から作成  
(2回目以降) 登録したメールアドレス及びパスワードでログイン

#### ・「メールを認証して申請に進む」の場合

お持ちのメールアドレスを入力し、確認メールを送信してください。

「[noreply@mail.graffer.jp](mailto:noreply@mail.graffer.jp)」から届くメール内のURLから進んでください。

- ログインまたはメール認証が完了したら、利用規約に同意の上、受験申込書と自己紹介書の内容を入力してください。

- 受験申込書には、受験者本人の顔写真データのアップロードが必要ですので、事前に用意してください。

#### 《顔写真データについて》

縦横比	3 : 2
ファイル形式	jpeg / jpg / png / pdf / heif / heic
最大サイズ	5 MB
その他	・上半身、脱帽、正面向き、無背景 ・最近6ヶ月以内に撮影し、本人と確認できるもの

- すべての入力が終わったら、申請内容を確認し、「この内容で申請する」をクリックします。

- 「申請受け付けのお知らせ」メールが送信され、本メールをもって申請は完了となります。本メールは必ず保管ください。

また、内容に不備があった場合は、総務課から連絡する場合があります。

なお、一度申請した内容は原則修正ができませんので、誤りがないか申請完了前に必ずご確認ください。

### (3) 申込後について

申請内容を確認し不備等が無ければ受付完了のメールを送信します。また、受験票を郵送にて送付しますので、試験当日にご持参ください。

### (4) その他

- ・迷惑メール対策を行っている場合には、ドメイン「@mail.graffer.jp」または「@graffer.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
- ・電子申請にあたり、推奨される利用環境は以下のとおりです。

ハードウェア	パソコン、スマートフォン
OS	iOS、Android（すべて最新版）
ブラウザ	<ul style="list-style-type: none"><li>Microsoft Edge（以下すべて最新版）</li><li>Safari</li><li>Chrome</li><li>Firefox</li></ul>
その他のソフトウェア	PDF 文書を閲覧する場合は、AdobeReader が必要となります。

## 7. 試験結果の開示

- （1）本人が口頭で試験結果の開示を請求できます。
- （2）電話やはがき等による請求はできません。
- （3）受験者本人が本人であることを証明する書類（マイナンバーカード等）を持参の上、土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前9時から午後5時までの間に総務課へ直接おいでください。
- （4）試験結果の開示は、総合得点及び総合順位とし合格発表の日から1か月間とします。

## 8. その他

- （1）申し込みを受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。
- （2）この試験についての問い合わせは、北秋田市総務部総務課までお願いします。
- （3）採用試験に関する情報は、北秋田市ホームページでも確認できます。状況により実施が変更となる場合は、受験者へメール等でお知らせするほか、ホームページに掲載いたします。